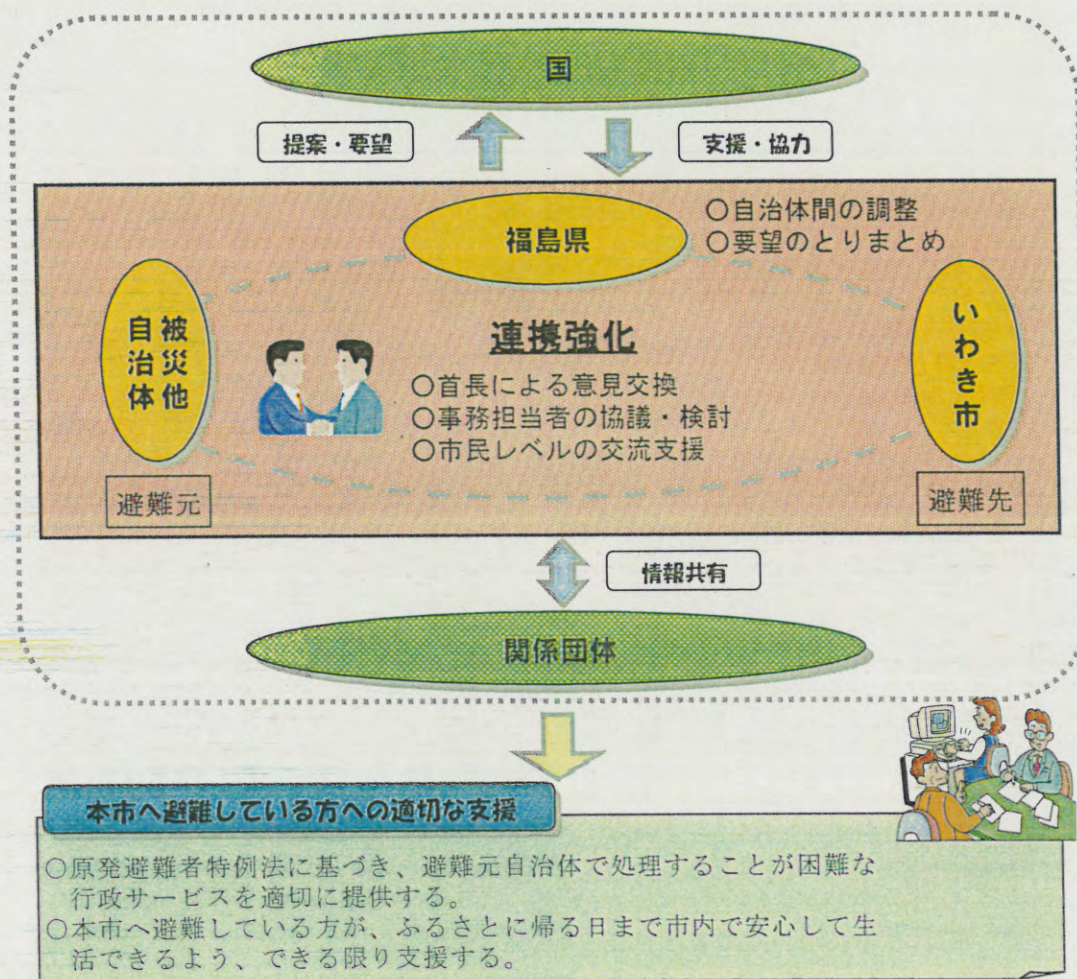


## 9 被災他自治体との連携強化プロジェクト

### 1 被災他自治体との連携強化に向けた全体方針

- 双葉郡をはじめ市外から本市へ避難している方に対しては、県や関係自治体と連携を図りながら、適切な支援に取り組みます。
- 特に、本市へ避難されている方々に対して、原発避難者特例法に基づく行政サービスの提供に取り組みます。
- 関係する自治体の首長が参加する会議を開催し、被災他自治体との連携強化を図ります。



### 2 主な取組み

| 主体 | 主な取組み                        | 備考            |
|----|------------------------------|---------------|
| 国  | ・ 原発避難者特例法の制定                | H23. 8. 12 公布 |
| 県  | ・ いわきエリア（双葉エリアとの連携協力体制を進める）  | 県復興計画案        |
|    | ・ 事務担当者会議を開催し、市町村間の調整を行う     |               |
| 市  | ・ 本市に避難してきている人への適切な行政サービスの提供 | 柱 1           |
|    | ・ 双葉郡 8 町村との意見交換の実施          | 柱 1           |
|    | ・ 双葉郡 8 町村の出張所の設置に係る場所の提供    | 柱 1           |